

令和 **3** 年度

ボランティア活動事例集

～コロナ禍におけるボランティア活動～

北のまちから
あったかハート



ほっとちゃん

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
北海道ボランティア・市民活動センター

目次

I	はじめに	P 2
II	ボランティア実践団体の活動事例	
	(1) 市民団体ボラギャング(札幌市)	P 4
	(2) 特定非営利活動法人ボラナビ(札幌市)	P 6
	(3) 一般社団法人北海道ブックシェアリング(江別市)	P 8
	(4) 車椅子ダンスサークルひまわり(幕別町)	P 10
III	市町村社会福祉協議会(ボランティアセンター)の活動事例	
	(1) 石狩市ボランティアセンター	P 14
	(2) 室蘭市社会福祉協議会ボランティアセンター	P 16
	(3) 苫小牧市社会福祉協議会	P 18
	(4) 京極町ボランティアセンター	P 20

はじめに

近年、新型コロナウイルス感染症のまん延をはじめ、様々な要因により、地域のつながりの希薄化や人々の孤立化などが一層深刻になる中、一人ひとりの力だけでは解決することの難しい生活課題も多々生じてきています。

本事例集は、こうした状況下においても、工夫を凝らし、実践されている各ボランティア実践団体の活動と市町村社会福祉協議会(ボランティアセンター)の活動について紹介しています。

本事例集が、コロナ禍におけるボランティア活動、または各市町村社会福祉協議会(ボランティアセンター)の事業展開や住民活動の発展の一助となれば幸いです。

最後に、本事例集を作成するにあたり執筆にご協力いただいた皆様に、厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年2月

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
会長 長瀬 清

北海道ボランティア・市民活動センター
所長 庄田 香織

ボランティア実践団体の
活動事例

1

市民団体ボラギャング(札幌市)

1

活動概況

代表者	野澤 美香
活動の きっかけ等	東日本大震災をきっかけに、地元小学校での防災啓発活動を開始し、2016年に「こどもに優しいまちづくり」を目指し、団体を立ち上げ活動している。 現在は、北区新琴似西会館の貸館を利用し、月に4回活動しており、ボランティア会員、学生ボランティア、賛助会員30名とコアスタッフ5～6名で運営している。
活動分野	福祉・保健・環境・スポーツ・文化・観光・国際交流・防災
対象者	高齢者・障がい者・児童・地域住民

2

コロナ禍における具体的な活動内容

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大中は、こども食堂での飲食を中止し、食材の配布(フードパントリー)を実施。また、調理ボランティアの人数を最小限に留め、お弁当の配布も行った。
- ② 学習支援での学びを止めないために、こどもの人数は5人以下として、席の距離をとって自習を実施。
- ③ コロナ禍での休校や、休園、それに伴い仕事を休むことになった保護者の減給、失業・休業になる世帯の増加、食材を十分に購入できない、こどものおやつに困っているという声を多く聞いたので、団体では、米や野菜の寄贈のお願いと企業や個人からの寄付金を使い、お菓子を各世帯に毎月配布した。
- ④ こどものストレスを心配する保護者の要望もあり、短時間(1時間)少人数(10人)での、こども食堂やイベントを開催。換気、名簿記入、検温、手指消毒を行い、感染対策に気を付けた開催を行っている。

3

活動において工夫したポイント

イベントは会館外の駐車場で開催し、フードパントリー配布時には利用者が重ならないように、時間指定し、密にならないよう配慮した。

4

今後の課題や展望

【今後の展望】

- ① こども・子育て世代・一人暮らしの学生の困窮、孤立はコロナ禍で加速し、ますます増えていくと考えており、ひとりひとりに合ったコミュニティの構築や課題解決のきっかけづくりが必要と感じているため、様々な形で参加しやすい居場所・イベントの開催を増やし、集まる契機や、つながりの契機を作ること。

【課題】

- ① 地域住民に情報を届けるため、学校や町内会への幅広い周知。
- ② 活動に興味を持てるよう、講座や体験会の開催を随時行うこと。

5

活動の様子



こども食堂の様子



地域の中学生ボランティアさん



こども食堂「ハロウィンフェス」の様子



こども食堂「親子食育クッキング」の様子



こども食堂「親子餅つき」の様子



こども食堂お弁当配布の様子



フードパントリーの様子



フードドライブ受付の様子



学習サポートの様子



学習サポートの様子



こども防災教室の様子



こども防災教室の様子

2

特定非営利活動法人ボラナビ(札幌市)

1

活動概況

代表者	森田 麻美子
活動の きっかけ等	1998年の発足以来、ボランティア誌発行や読者交流イベントなどで人と人をつなぐ活動を続けてきた中で、独身者の孤立が社会課題であると認識し、これを緩和することを目的に、2011年4月より独身者孤立防止のための会員組織「お独り様会の運営」事業を開始した。 こちらは、北海道を中心に、日本全国の独身者が入会可能であり、インターネットや、会員の多い地区でオフ会を開催している。 会員数はおよそ150人。毎月5回～10回、4～5人から50人程度まで、様々な規模のオフ会・交流会への参加がある。
活動分野	福祉・保健・環境・スポーツ・文化・観光・国際交流・防災
対象者	高齢者・障がい者・児童・地域住民

2

コロナ禍における具体的な活動内容

コロナ禍、特に緊急事態宣言や蔓延防止措置の時期には、北海道札幌市における会員交流会が開催できず、人と会う機会を提供する本会の活動をどのように続けていくか悩んだ。大きく分けて2つの活動を促進することで、コロナ禍でも会員同士の交流が続けられるように努めた。

① ZOOMオフ会の定期開催

昨年3月に初めてZOOMオフ会を開催。以降、月1回ペースで開催を続けた。当初は参加が鈍かったものの、徐々に定着し、北海道、関東、関西の方など参加者の顔ぶれが地域色豊かになった。

② Slack、LineによるSNS交流の促進

グループウェアの一種であるSlackにおける会員交流の仕組みを導入し、以前からあったLINE交流の仕組みを、より会員にとって安心なオープンチャットに統一することで、会員による自主グループ立ち上げを促した。SNSで会員が自主的にオフ会を企画することが増え、全国各地の会員同士の交流も生まれた。

3

活動において工夫したポイント

お独り様会は、通常、会員間の自主的交流を推奨しているが、ZOOMオフ会では、代表が司会、事務局スタッフがサポートに入り、ネットが苦手な方やZOOMに不慣れな方に対応した。

また、事前に希望された方には、当日までにZOOMの練習相手を務めることにした（ZOOM練習は2名が利用）。

新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ禍前と比べると、交流会とオフ会の開催数は減少傾向であった。しかし、開催したオフ会のレポートを翌週には掲載し、実際に人に会いにくい状況にあっても、本会の動きを伝えた。レポートには参加者の感想を多く収録し、人とのつながりが弱まっている時期にあって、オフ会のことだけでなく、独りであることやコロナ禍の生活、その時々の特事のことなどについて様々な声を伝え、コロナ禍でも人とつながれる、笑い合うことができる、悩み・困りごとの共有ができるということを伝え続けた。

4

今後の課題や展望

【今後の展望】

◎ 全国各地でオフ会を

コロナ禍の時期に、おひとり様会は、オンライン交流の仕組みが整備され、全国各地から入会申込が来るようになった。実会場での交流会開催を軸にしていた頃では予想できなかった地域的広がり生まれた。今後は、会員によるオフ会を全国各地で開催したい。

【課題】

① 実会場での交流の工夫

コロナ禍でも運営を中断せずに継続できたが、実会場での交流は、依然として多くの人に求められており、コロナ禍が深刻化したときにも何らかの形で実施したい。

② コロナ禍で会を辞めざるを得なかった方の復帰

健康や交流機会の減少などの理由で、残念ながら会を辞める方が増えた。辞めた方には、コロナ禍が落ち着いたら、また入会したいという方も少なからずいた。コロナ禍がやや落ち着き、実会場での交流機会が回復しつつあるが、健康(感染)不安など、心理的なためらいが世間には残っているように感じる。会員の中にも、辞めてはいないが、交流の場に出てくるのが少なくなった方も多い。本会として、コロナ禍の状況に即応した交流のあり方を整えておくことは大事なことだが、会員が交流を避けるのではなく、コロナ禍の状況に合わせて「今はこういう交流をしよう」と、リスクがある中でも前向きになってもらえるよう働きかけることも重要だと感じている。

5

活動の様子



3

一般社団法人北海道ブックシェアリング (江別市)

1

活動概況

代表者	荒井 宏明
活動の きっかけ等	一般社団法人北海道ブックシェアリングは「道内の読書環境の整備を進め、だれもが豊かな読書機会を享受できる北海道にしよう」を基本理念に2008年、教育と図書の関係者が集まって発足(理事:4名、評議委員:5名、常勤職員:2名、ボランティア会:42名)。北海道の「本と読書に関するワンストップ」として、この10年、さまざまな活動を進めている。 活動範囲は北海道全域、主な活動場所は江別市と札幌市、活動頻度は週に2回のボランティア会による定期活動と、常勤職員による日常業務、その他、さまざまな事業を手がけている。
活動分野	福祉・保健・環境・スポーツ・文化・観光・国際交流・防災
対象者	高齢者・障がい者・児童・地域住民

2

コロナ禍における具体的な活動内容

『えほんのぱくりっこ(交換会)』

新型コロナウイルス感染症の影響下で、自宅にいる時間が長くなり「自宅の本は読み終えてしまった」という子どもたちの読書機会を支えることを目的に「絵本・児童書のぱくりっこ(交換会)」を実施(対象は小学生までのお子さん)。ご家庭で読み終えた絵本・児童書を持ち込んだ冊数と同数の再活用図書(読み終えた本で状態の良いもの)と交換可能(最大で10冊まで)。

本事業は札幌市の市民活動促進事業「さぼーとほっと基金」の助成事業として実施。2020年度に札幌市10区それぞれで実施し、多くの来場者から好評をいただき、2021年度はこれまでに札幌市豊平区と東区、江別市の大麻で実施した。

当日は、家庭にある読み終えた絵本や児童書を持って会場に来てもらい、本会が用意した状態の良い読み終えた絵本・児童書(約300冊)の中から気に入ったものと交換してもらう。予約不要で、居住区に関わらず参加可能。

2020年度は、のべ1,566人が来場し、持ち込まれた本が2,895冊、提供した本が2,681冊となった。

3

活動において工夫したポイント

参加者に聞くと、コロナ禍によるステイホームの長期化で家の本を読み終えた家庭が大変多く、各回ともとても好評を得ることができた。子どもたちからは、新たな本との出会いに喜んでいる姿が多く見られた。会場内の密集を避けるため、混雑時には並んで待っていただく場面もあったが、参加者の皆さんにはスムーズな運営に協力していただけた。

また、各会場とも、施設担当の方々に事業の意義を理解していただき、広報や備品手配など、多くの協力をいただいた。各会場で本事業の継続を望む声が多く聞かれたことから、2021年度も実施することとした。

4

今後の課題や展望

2022年度の実施を望む声も多くあり、現在、検討中である。また、このノウハウを広く伝えることや、他団体での実施のサポートなども検討を進めている。新型コロナウイルス感染症については、今後、どのようになっていくのかは分からないが、子どもたちの読書意欲を引き続きサポートしたいと考えている。

5

活動の様子



読み終えた絵本や児童書を持ってきて、会場にある絵本と「ばくりっ」(交換)しよう、まだ読んでごとのないお絵に、きつと出さえるよ！

参加無料
乳児期支援センターと連携した事業

開催日程
厚別区 11月7日(土) 午前11時～午後6時 札幌市厚別区厚別センター1階ロビー 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目2-14
手稲区 11月14日(土) 午前11時～午後5時 札幌市手稲区センター 第4会議室 札幌市手稲区第1条11丁目
北区 11月21日(土) 午前11時～午後6時 札幌工科大学1階 ロビー 札幌市北区北15条3丁目
中央区 11月29日(日) 午前11時～午後5時 札幌文化芸術交流センター SCARTS 5階51号 札幌市中央区南1条1丁目1-10
西区 12月5日(土) 午前11時～午後6時 札幌市西区宮前センター515号5階3号 5階515号3号 札幌市西区宮前1条1丁目1-10

お問い合わせは
一般社団法人北海道ブックシェアリング
〒060-0808 札幌市中央区南一条西五丁目1-10
TEL 011-378-4198

4

車椅子ダンスサークルひまわり(幕別町)

1

活動概況

代表者	大石 富美子
活動の きっかけ等	2004年5月より活動開始し、2021年度会員数は12名。練習・例会は幕別町札内コミニティプラザにて、月2回実施。施設(十勝管内)への訪問活動は年4回程度。練習・例会及び施設訪問は都合のつく方が参加している。
活動分野	福祉・保健・環境・スポーツ・文化・観光・国際交流・防災
対象者	高齢者・障がい者・児童・地域住民

2

コロナ禍における具体的な活動内容

私たちの団体は年4回程度の施設訪問のための例会・練習会を月2回実施していたが、コロナ禍の影響で施設への訪問は出来なくなってしまった。車椅子ダンスでの訪問活動の代わりとして、なにか活動を実施できないかと検討した結果、

- ① 一番の問題となっている新型コロナウイルス感染症対策のための講習会をボランティア仲間・一般の方を対象に実施。介護福祉士、ケアマネジャーの有資格者による現場での身近な話についてご講演いただき、さらに動画放映で感染対策を学ぶ機会やフェースシールド作りを体験した。また、高齢者・障害者でも可能な椅子に座ったままできるゲーム体験も学習した。
- ② コロナ禍で疲弊している一人暮らしの高齢者宅への除雪ボランティアとして、当会会員の家族の方にも声をかけ、またショベル所有の知人に協力をいただき、除雪作業に心地よい汗をかくことができた。移動、また1軒あたりにそれなりの時間も要するため、実施できる軒数は若干数ではあった。

3

活動において工夫したポイント

- ① 新型コロナウイルス感染症対策講習会は「外からウイルスを持ち込まないために」他と身近に感じるテーマとした。
- ② 感染症対策のため、会員が集まり打合せをする際は、室内ではなく、駐車場で実施したこともあった。
- ③ 知り合いの市議の方の協力を得て、フェースシールド作りの体験をさせていただいた。

4

今後の課題や展望

【今後の展望】

◎ 私たちの団体は、車椅子ダンスを活用して、高齢者・障害者の方と一緒に、音楽と車椅子ダンスを楽しんでもらうことが主な活動だが、他ににプラスしたいと考えている。

今考えているのが、バルーンアートである。私たちの会に、バルーンアート講師をお招きして、簡単にできるものを教えていただき、私たちが施設に訪れた際、入所者さんと一緒に作ったりするとお互い楽しむことができるのではと、新たな取り組みとして考えている。

施設訪問の際、一方的に見てもらい、聞いてもらうというのもそれはそれで良いのだろうが、私たちの会は「一緒にあってできる」ということを取り入れた訪問活動にしたいと思っている。

【課題】

◎ 課題は私たちの会員も年を重ねてきており、高齢化からの会員減が大きな課題。会員さんに負担のかからないような事業展開をしていかなければならないと考えている。

5

活動の様子

講演と動画映像で
正しい感染予防対策を

外からウイルスを 持ち込まないために

時: 令和3年1月17日 13時~15時30分
所: 幕別町百年記念ホール 講堂

入場無料

参加対象:
ボランティア活動者及び一般

ケアマネによる身近なお話と
以下の動画を放映します。

- 1 正しい知識とケアの方法で
高齢者を守ろう!
- 2 感染対策(外からウイルスを
もちこまないために)
- 3 正しい感染予防策をしよう。
ダメダメ動画

大切な家族を守るために

講師
介護福祉士
ケアマネージャー
西島純子氏

主催: 車椅子ダンスサークル
ひまわり

市町村ボランティアセンターの
活 動 事 例

1

石狩市ボランティアセンター (設置主体:社会福祉法人石狩市社会福祉協議会)

1

活動概況

住 所	石狩市花川北6条1丁目41番地1	石狩市総合保健福祉センター内
T E L	0133-72-8341	
F A X	0133-74-2008	
E - m a i l	vc@ishikari-shakyo.org	
設 置 時 期	昭和55年	
職 員 体 制	4名(兼任4名)	

2

コロナ禍における具体的な活動内容

『ボランティアスクール(自宅でボランティア体験編)』

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない状況の中、市民(小学生以上)を対象に今できることをできる場所でボランティア体験できるよう「ボランティア活動プログラム集」を作成し、冬休みを利用した「ボランティアスクール」を実施した。(実施期間は1月1日～31日まで)

ボランティア活動プログラム集については、東京都の荒川区社協が夏休みに「サマーボランティアスクール」という名称でボランティア活動プログラム集を作成しており、そちらを参考にさせていただき作成した。

【ボランティアスクール実施の流れ】

- ① 施設等(高齢者施設・障がい児や障がい者施設・認定こども園・保育園・子ども、福祉分野に関係するNPO団体など142機関)に依頼しニーズ(プログラム)を募集し、プログラム集を作成。
- ② 町内回覧や社協ホームページ、ボランティア情報誌、SNSなどで広く周知。市内全小学校には児童全員分のプログラム集を学校に届け、配布依頼をした。
- ③ 申し込みについては、1人2プログラムまで選択でき、郵送、持参、FAX、メール、Googleフォームで提出できるようにした。
- ④ 参加プログラムをとりまとめ、依頼施設には参加人数等の報告を行い、参加者には決定通知文を発送。
- ⑤ 体験期間終了後、参加者から作品を受け取り(受け取り期間1週間程度)、施設に作品を渡した。体験してくれた小学生には参加賞をプレゼント。

3

活動において工夫したポイント

- ① 申し込み方法にGoogleフォームを取り入れることによって手軽に申し込みができるようにした。また、Googleフォームを使用できない市民もいることを想定し、従来通りのFAXや郵送での申し込みもできるようにした。
- ② できるだけ多くの市民に見てもらえるように町内回覧の他、SNSでも周知した。チラシも作成し、QRコードでプログラム集が閲覧できるようにした。
- ③ 校長会で事業内容をPRし、市内の小学校に通う児童全員にプログラム集を配布（3,500冊作成）。参加してくれた小学生には、参加賞として学校で使用できるような文房具セット（鉛筆やノートなど）を渡した(令和2年度)。

4

今後の課題や展望

令和3年度も同事業を実施中。令和3年度は周知範囲を広げ、中高生全生徒人数分の案内チラシを作成し配布。参加者が自宅で体験している様子や施設側が受け取ったときの感想や様子を伝えられるよう検討中である。

コロナが終息し、通常のボランティア活動ができるようになった際には「施設でボランティア体験編」ができるよう、繋がりを大切にしていきたい。

5

活動の様子



自宅でボランティア体験している様子



施設利用者が作品と一緒に写真撮影



令和3年度ボランティアスクールチラシ



2

室蘭市社会福祉協議会ボランティアセンター

1

活動概況

住 所	室蘭市東町2丁目3-3 ハートセンタービル
T E L	0143-83-5031
F A X	0143-47-0123
E - m a i l	info@muroranshakyo.jp
設 置 時 期	昭和38年
職 員 体 制	2名(ボランティアコーディネーター兼任1名、事業課兼任1名) ※ 当初、ボランティアセンター専任コーディネーターを配置して運営していたが、現在は事業課職員が兼務している。

2

コロナ禍における具体的な活動内容

『はつらつ福祉ボランティア講座』

室蘭市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、多くの方にボランティアに興味を持っていただき、ボランティアを始めるきっかけとなるように、毎年夏に室蘭市ボランティア連絡会と室蘭市ボランティア・アドバイザーの会との共催で「はつらつ福祉ボランティア講座」を開催している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターネットの動画配信サイトYouTube(ユーチューブ)で講座の動画を配信した。

<内 容>

- ①傾聴 ②手話 ③点訳 ④朗読 ⑤視覚障がい者ガイドヘルパー
 - ⑥布本 ⑦誰でも使えるパソコン
- ※ 1つの講座につき、2～3本ずつ動画配信

講座は、ボランティアだけではなく、普段の暮らしや仕事、子どもの福祉学習などに活かせる内容とした。ボランティア講師と試行錯誤しながら企画・打合せや撮影を進め、約1か月で1回目の動画を配信することができた。

YouTubeを使ったオンライン講座のため、パソコンやスマートフォンを使ってどこでも受講ができ、自分のペースで学べるので、普段は仕事、家事、学校などで忙しい方にもボランティアを知ってもらいやすい機会となった。

また、視聴者からは、「外出ができないので自宅で学べる」「学びたい部分を何度も見直しができる」「日常生活に活かせる内容」などの感想をいただいた。撮影に参加したボランティアからは、「自分たちの活動の振り返りができる」「研修会の教材として活用できる」「自分たちのボランティア活動を知ってもらい、ボランティアに誘うきっかけとなった」「家族に自分のボランティア活動を知ってもらい、喜んでもらえた」などたくさん反響があり、取り組みに手応えを感じた。

3

活動において工夫したポイント

- ① 初めての動画制作のため、ほかのYouTube動画を参考に、編集ソフトの使い方や照明の方法なども学びながら、「皆さんに視聴してもらうためにはどのような動画を作ったらよいか」を常に考えて制作した。
- ② 特に心掛けたことは、視聴している時間が長めになると視聴者は飽きてしまうので、短めに編集したこと。また、見て聞いて分かりやすいように字幕を付けたことや動画の最後にはNGシーンを入れ、親しみを持って見ていただけるよう工夫を重ね、制作した。

4

今後の課題や展望

【課題】

動画制作には時間がかかるため、効率的な撮影や編集作業などの工夫が必要。頻繁に動画制作はできないが、定期的に配信を進めていきたい。

【今後の展望】

- ① YouTubeは、ボランティア講座以外にも、子育てサロンの様子など、若い世代に興味や関心がある内容を配信した。また、学校の先生からは「どのような福祉学習のメニューがあるのかを知りたい」と相談があり、ボランティアが講師として出向く「ボランティア出張教室」の様子を紹介する動画を制作している。動画を見てもらうことで、具体的なイメージが伝わり、学習計画に役立ててもらえると考えている。
- ② その他にも室蘭市社協の公式Twitterを開設し、地域福祉の情報やボランティア募集などの情報発信をはじめた。これまでは新聞やボランティア広報誌などを中心に広報活動をしてきたが、リアルタイムで情報発信ができることや、情報の拡散スピードが速いことから有効な手段として活用を進めていきたいと考えている。

5

活動の様子



はつらつ福祉ボランティア講座ポスター



ボランティアだより～撮影の舞台裏を紹介



ボランティア出張教室ポスター

3

苫小牧市社会福祉協議会

1

活動概況

住 所	北海道苫小牧市若草町3丁目3-8 市民活動センター	
T E L	0144-32-7111	
F A X	0144-34-8141	
S N S	Facebook	https://www.facebook.com/tomashakyo.sc/
	Instagram	https://www.instagram.com/tomashakyo.sc/
	Line	https://lin.ee/JG3XkrA
	まいぶれ苫小牧(HP)	https://tomakomai.mypl.net/shop/00000363890/
職員体制	8名(地域福祉課 地域福祉第一係)	

2

コロナ禍における具体的な活動内容

『だけボラ事業』

だけボラとは … 「これだけ」ならできるボランティアの略称。

地域の担い手不足を解消するため、活動する内容を限定した「〇〇だけ」ならできるボランティアを創出し、得意なことだけに特化した方が「だけボラ」として活動を行っている。

① 個人の生活課題を解決するためのボランティア活動の推進

利用希望者の日常生活の困りごとを「だけボラ」を利用することで解決できるように支援する。

- ▶ ホームタンクまでの給油(灯油の購入、自宅までの配送支援はなし)
- ▶ ゴミ出し支援(ゴミの分別含む)、部屋の片づけ(引っ越し支援)、電球交換、洗濯
- ▶ 庭先の草むしり、木の剪定、草刈り … etc

※ 利用については要件を別途定めている。

② 地域の困りごとに対する「だけボラ」活動

コロナ禍において、本会ではふれあいサロン休止中においても、自宅でも取り組める脳トレ冊子「おうちでたのしめーる便」の発行や、屋外活動等を推進していくにあたり、「だけボラ」登録者においても協力いただいている。

- ▶ おうちでたのしめーる便製本作業:毎月一度市内全域(町内会、老人クラブ、民生委員など)に対し、約4,600部発行している冊子の製本作業。
- ▶ だけボラ農園:苫小牧市内4か所での農園にて、野菜作りを通じた屋外活動での交流。
また、収穫された農作物を子ども食堂に寄贈し、多世代交流の機会を図る。

3

活動において工夫したポイント

① だけボラ事業の周知について

「だけボラ」事業を地域へ紹介するにあたり、「出来る範囲で無理なく」を念頭に〇〇だけのボランティア活動として、地域の困りごとの解消、支え合いに繋がる事を伝えながら、ボランティアの啓発・養成を図り、自分たちが住む地域の課題を地域の中で解決する為の説明を行い推進している。若年層でも取り組みやすいよう土日、平日問わず活動できる方を募集し、無理のない範囲で活動できる時間や内容で登録をお願いしている。

② 困りごと(ニーズの把握)

地域包括支援センターや、居宅介護支援事業所等、関係機関と連携を取りながら、ニーズを把握。民生委員や、サロン参加者からも地域情報を集め、活動に結びつける。

③ だけボラのサポート

軽度の障がいや軽度の認知症の方も地域包括支援センターのサポートを受けながら参加頂いており、地域住人同士が繋がる機会としても広がりを見せている。

4

今後の課題や展望

【課題】

- ① 「だけボラ」事業の利用希望者がいても、近隣地域に活動可能者がいないことや、土日のみの活動を登録している方についてマッチングが出来ていない。また、コロナ禍において研修会や交流会なども出来ていない状況である。
- ② 今後、男性アクティブシニアの参加をどう広げていくか検討していく必要がある。また、要介護認定を受けている方のヘルパーの代替え手段としての問い合わせなどもあり、福祉機関への事業周知の他、適切な事業活用に向けた情報発信を進める必要がある。

【今後の展望】

現在、本事業の登録は個人からの申請がほとんどである。今後、まず研修会やワークショップなどを通じ、だけボラ間のコミュニティも形成していきたい。

また、安否確認や見守り活動、除雪活動など地域の担い手不足を「だけボラ」に繋げ、より強い地域づくりを目指し、「だけボラ」を市内全域へと広められるよう事業の推進を図っていきたい。

5

活動の様子



だけボラ農園開園式 (沼ノ端)



木を切るだけボラ



片付けだけボラ

4

京極町ボランティアセンター

(設置主体:社会福祉法人京極町社会福祉協議会)

1

活動概況

住 所	京極町字三崎68番地 京極町社会福祉協議会内
T E L	0136-42-3681
F A X	0136-41-2031
E - m a i l	kyogoku-fukushi@blue.ocn.ne.jp
設 置 時 期	平成11年4月
職 員 体 制	13名(ボランティアセンター業務に携わる総務課・地域福祉課)

2

コロナ禍における具体的な活動内容

『コロナ禍でもできる! オンライン発表会』

① 背景

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町内の高齢者サークル団体等活動の成果を披露する場がなく(コロナ禍により町内で年に2度開催される、町の芸能発表会が中止となってしまった)「日々の活動のモチベーションが上がらない」「活動を継続する意味があるのか」と悩む活動者の声を生活支援コーディネーター(以下、SC)が『地域福祉拠点きょうここ』*にて聞き取った。また、京極町福祉センター内にあるデイサービスセンターにおいても、「例年のクリスマス時期に町内のサークル団体等との交流企画があるが、コロナ禍によりそういった機会を全く作れない」とSCに相談があった。

*『地域福祉拠点きょうここ』とは…年齢や障害の有無に関係なく、やりたいことができる場所、人と人がつながり、支え合える場所。建物の愛称は「きょうここ」で、「今日ここで会いましょう」「きょうごくのここで会いましょう」という意味があり、皆様の居場所を表している。子どもから大人まで地域の人たちが自由に集うことができる、京極町における地域福祉の拠点。

② 取り組みのねらい

生活支援体制整備事業を根拠とし「高齢者の生きがいづくり」をキーワードとし「地域活動を持続可能なものとするための側面的支援」を目的とした。また、この取り組みをきっかけに地域の様々なサークル・団体が自らの活動を地域住民に向けて可視化できることや、地域住民同士の相互の交流を生み出すきっかけになればと考え企画を組み立てた。

③ 取り組み内容

- ▶ 京極町デイサービスクリスマス会(令和2年12月16日・18日・22日・24日のいずれも13:30～15:00)にて、町内の別会場(公民館や地域福祉拠点きょうここ)からZoomを活用し会場とオンタイムで活動の見える化を行いデイサービス利用者に視聴してもらう。
- ▶ 出演するサークル団体とデイサービス利用者としてリモート交流を行える場を作り出す。

【参加サークル・団体】

- ・日本舞踊朱鳳会 2名
- ・京極町フラダンスの会 5名

④ 企画・会場の準備やZoom環境の整備等側面的支援

SC、地域福祉課職員・デイサービスセンター職員

3

活動において工夫したポイント

① サークル・団体に対して

- ▶ 「直接会わなくても、活動を可視化できる」という気付きを促すこと
- ▶ お互いに言葉を掛け合ったり「また会える日を楽しみにしているね」といったコミュニケーションを生み出すために発表するだけでなく、デイサービス利用者との交流の時間をしっかり取ること

② デイサービス利用者に対して

- ▶ 視聴するだけでなく、サークル・団体へのフィードバックのために、感想を伝える時間を取ること
- ▶ デイサービス利用者にとって鮮明かつ音もはっきり聞こえるように、デイサービス職員にもリハーサル等に参加してもらい準備をしたこと
- ▶ リモート交流という日々の生活ではあまり体験することがない環境下で「少しでも感動して欲しい」と思い、クリスマス会の内容や通信状況、音響整備、席の配置等打ち合わせを重ねたこと
- ▶ 地域で直接会う事ができない環境下のため、より多くの交流ができる時間を作ったこと

③ 組織内

- ▶ 支援者として関わる社協職員が取り組みに対して「高齢者が生きがいややりがいを持続けることができるための側面的支援を行う」という共通認識を持つための働きかけ(組織内連携)
- ▶ 活動者とデイサービス利用者とは双方向でコミュニケーションを取ることができる場づくりを行うことへの意識醸成
- ▶ 発表をなるべくオンタイムでリアルにデイサービス利用者へお届けするために、内部での打ち合わせやリハーサルを重ねたこと
- ▶ より多くの地域住民に対して当取り組みを知ってもらうために、広報紙やSNS、新聞に掲載したこと

4

今後の課題や展望

【課題】

「オンラインにて地域活動を可視化できること」を地域住民へ周知することはできたが、環境整備や運営に手間がかかるため、現時点で社協職員不在では環境を作り出すことが難しい。

【今後の展望】

- ① いずれは地域住民が主体的にZoom等を活用した取り組みができるよう地域住民を育成していければと考えている。今後はオンラインに関する環境作りについてのノウハウ提供や、地域住民と企画の段階から組み立てることを意識しながら主体性・持続可能性を育めるような支援を行う。
 - ② より多くの地域住民に対してコロナ禍でも、人とつながれたり、交流ができた、研修等に参加できることについて認知してもらうための働きかけを行う。
- ※ この活動をもとに社協の令和3年度ボランティア講座の認知症サポーター養成講座にてオンライン受講を取り入れる一つの要因になった。

5

活動の様子

オンライン交流会の様子(デイサービスセンター⇄地域福祉拠点きょうこ)



本番に向けたリハーサルの様子



全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		×	○	
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763

受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用			死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員		
1~50名		35,000~61,460円
51~100名		68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと		1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
--------------	---	---

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



プラン 3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション: 使用者賠償責任補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償
(新型コロナウイルス感染症も補償の対象となります。)
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン 4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間1年

▶ 保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)



令和3年度ボランティア活動事例集

発行 令和4年2月
社会福祉法人北海道社会福祉協議会／北海道ボランティア・市民活動センター
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2・7 2階
北海道社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課内
TEL：011-271-0683
FAX：011-271-3956